

さわやか麻里布っ子

2019年4月25日

10連休の過ごし方について

いよいよ、大型連休に入ります。今年の連休は、ご存じのように4月27日（金）から5月6日（月）までの10日間です。イベントや出かける予定があったり、ゆっくり休んだり、様々な過ごし方をされることと思います。

楽しい連休にするためにも、4月の初めに配付しました「校外生活のきまり」を今一度読んでいただけたらと思います。

学校では、次の事について全ての学年・学級において再度指導をしていますので、ご家庭での声かけもよろしく願いいたします。

《連休前の学校での指導》

- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
- 交通安全に、気をつけて過ごしましょう。
 - ★飛び出しは絶対だめ、左右確認
- 不審者に出会ったら「いかのおすし」を守りましょう。
 - ★すぐ大人に知らせて110番通報
- 公園や学校などでは、きまりを守って遊びましょう。
 - ★ボールの使い方、人に迷惑をかけること、ごみの持ち帰り
- 学校では、お菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしないことになっています。

- 線路内に入って遊んではいけません。
- 用もないのに、店に出入りはしないようにしましょう。
 - ★万引きは犯罪
- お金や物の貸し借り、交換はしないようにしましょう。
- 大人のいない家に上がりこんで、遊ばないようにしましょう。
- 帰宅時間（午後6時）を必ず守りましょう。

長い連休が明けると、運動会の練習が本格的に始まります。忘れ物や寝不足でぼんやりということのないように、「早寝・早起き・朝ご飯」で、規則正しい生活をして欲しいと思います。そして、全校児童が、元気に爽やかな5月をスタートできるように願っています。

欠席時の連絡について

発熱・体調不良などで欠席する場合は、近所の児童に連絡帳を預けるか、学校に連絡を入れていただくこととなります。お手数をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 5月7日、子どもたちのステキな笑顔と、また「おはようございます」のあいさつができることを願っています。